

令和7年度 第1回昭島市青少年問題協議会 議事録

日時：令和7年7月15日（火）午後7時

会場：市役所1階 市民ホール

出席委員：臼井会長・林副会長・眞如副会長・小林委員・佐藤委員・石川委員・臼井委員・柳川委員・中島委員・和田（幸）委員・関口委員・櫻岡委員・山内委員・木村委員・今藤委員・森島委員・和田（千）委員・井上委員・田口委員・辰田委員・山下委員・徳重様（桑波田委員の代理で出席）

欠席委員：高橋委員・石川委員・清水委員

事務局：滝瀬部長・薬袋課長・徳世係長・増田主事

1 委嘱状交付

委嘱状を交付。

代表で臼井会長から小林委員に交付した。

欠席の委員には事務局より後日送付する。

2 会長あいさつ

【臼井会長】

皆さんこんばんは。あらためまして、青少年問題協議会の会長であります昭島市長の臼井伸介でございます。今日は青少年問題協議会ということでお話をさせていただきます。

まずは、少子化についての話となります。東京都の出生率が年々低下し、直近では1を割ってしまう状況にあります。子育てしやすい、そして住みやすいまち作りの中で、自然と子どもを産み、そして育てやすい環境を作っていく、子育てしやすい環境を作っていくことが行政の責務であり、また青少年問題協議会の責務であると思っているところであります。そんな中で、昭島市の場合は、人口11万5000の壁がありましたが、今年の4月1日には11万5728名になりました。大型マンションの建設により、人口は右肩上がりでいくことが見込まれ、様々なことを考えていかなければなりません。

いずれにしましても青少年が間違った方向に向かわないよう、警察の皆様・委員の方々にご協力いただいて、頑張っていきたいと思っています。

また、昨今、空き巣狙いだけではなく強盗犯も増加傾向にあります。昭島市としても、防犯カメラは通学路あるいは公園・駅前等に多く設置しております。今年度、防犯カメラを設置するご家庭を援助させていただいており、東京都の補助と合わせて計4万円の補助が出ます。東京都の方は防犯カメラだけではなく、マンションのインターホン付きのカメラや家の

周りに撒く音がする石、ガラスが割れないようにする防犯ネットなども補助が出ますので、ぜひ広めていただきて犯罪の無いまち作りをしていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

長くなりましたが、夏休みを迎えるに当たって、皆さんの貴重なご意見頂戴しながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3 委員の紹介（自己紹介）

【臼井会長】 委員の半数以上の出席を頂戴しているため、会議が成立していることを報告。

【各委員】 順次自己紹介

4 副会長選出

教育委員から眞如むつ子委員が推薦され、市議会から林まい子委員が推薦された。
全会一致にて異議なく承認される。

5 報告事項

令和7年度青少年健全育成方針について（資料2）

質問・異議なく報告を終わる。

6 協議事項

（1）青少年善行表彰等審査委員会の設置について

【臼井会長】

それでは日程第6、協議事項に入ります。まず、青少年善行表彰審査委員会の設置について協議させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【薬袋課長】

それでは、日程6協議事項（1）「青少年善行表彰等審査委員会の設置」でございます。資料につきましては、「資料3 昭島市青少年善行表彰要綱」及び「資料4 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱」をご覧ください。

本協議会では、青少年の健全な育成を図るため、青少年の善い行いに対し表彰するとともに、青少年の健全育成の協力者に感謝状を贈呈し、より良い地域社会をつくることを目的として青少年の善行表彰等を行っております。

表彰につきましては、毎年「青少年善行表彰等審査委員会」を設置し、表彰者等を選考いたします。本年におきましても、対象者を選考するにあたり「青少年善行表彰等審査委員

会の設置」につきご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

善行表彰等について青少年善行表彰等審査委員会を設置し、対象者を決定していくことにします。審査委員会の構成メンバーについてですが、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、薬袋子ども未来課長より事務局案を発表。青少年善行表彰等審査委員会については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

小林 こうじ 委員（厚生文教委員）	中島 誠司 委員（補導連絡会）
関口 悟朗 委員（中学校PTA）	山内 工 委員（地区委員）
木村 公一 委員（少年団体）	田口 克己 委員（学識経験者）

以上6名

【臼井会長】

青少年善行表彰等審査委員6名の方々のご承認をいただきましたので、6名の方々、よろしくお願ひしたいと思います。

（2）昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について

【臼井会長】

それでは次に、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画制定の専門委員会の設置について」協議をさせていただきます。事務局より説明いたします。

【薬袋課長】

続きまして、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について」ご説明させていただきます。

「昭島市子ども・若者未来対策推進計画」は、本市における「子ども・若者計画」と「子どもの貧困対策推進計画」が一体となった計画で、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間としております。本計画で位置づけられた政策は、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更生保護、青少年健全育成など多くの分野に関わるものとなってございます。

施策の実施状況を、庁内の関係各課で構成する「昭島市子ども・若者未来対策推進計画庁内検討委員会」において点検いたしまして、その点検結果について本協議会にて協議をいたすも

のでございます。点検結果についての協議にあたり、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」の設置についてご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

構成メンバーについてですが、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、薬袋子ども未来課長より事務局案を発表。「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

佐藤 晴美 委員（小・中学校長）	石川 くに子委員（社会教育委員）
中島 誠司 委員（補導連絡会）	山内 工 委員（地区委員）
木村 公一 委員（少年団体）	石川 照子 委員（学識経験者）
清水 大介 委員（昭和高校校長）	

以上7名

【臼井会長】

7名の方は、どうぞよろしくお願ひいたします。以上で協議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

7 情報交換・その他

【臼井会長】

次に、情報交換に移りたいと存じますが、委員の皆様から何かありましたら挙手をお願いしたいと思います。また、こちらからもご指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

本日は、昭島警察署生活安全課 課長代理の徳重様にご出席をいただいておりますので、最初にご発言をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【徳重生活安全課長代理】

最近の少年の非行の現状ですが、非行少年や不良行為少年は増えているような状況にあるという認識で結構でございます。昭島市内の犯罪少年の検挙人員のうち、実際に警察に捕まっている少年は、直近の数字としては、令和7年6月末現在で36件、前年比でプラス4件となっております。これは昭島市内に限っての数字になります。令和7年6月末現在で、刑法犯・特別法犯、合わせて36件の少年たちを、逮捕を含めて検挙しております。若干、前年と比べると増えているという傾向にあります。立川などよりはまだ低い傾向にはあるのですが、全体的に見

て増えており、東京都内でも増えている傾向があります。罪種で申しますと、前年同様、逮捕に至るような凶悪犯罪は少ないのでですが、依然として窃盗や暴行などの増加が目立っております。窃盗はほとんどが万引き・自転車盗であり、非常に身近な犯罪が顕著となっております。暴行については、些細な理由で仲間内の喧嘩が発展して思わず相手に手を出してしまったというような事件がほとんどになっております。

いずれも浅はかな気持ちで犯罪を敢行している少年が多く、残念ながら未だに犯罪を犯すことへの抵抗感が希薄な少年が、一部存在すると言わざるを得ないというような状況になっております。

これから夏休みに入りまして、少年たちの生活のリズムが崩れてしまいます。繰り返し同じメンバーで同時補導される不良行為少年達が、友人や先輩などのネットワークや交友関係の上位者から勧誘されて、今ニュースでよく言われております匿名流動型犯罪グループという、SNSを利用している得体も知れない犯罪組織のグループに加担して、実際に犯罪の実行役として、組織的な犯罪を敢行するということが非常に強く懸念されております。

そのため、当庁では少年たちを早い段階で、特に小学校高学年のうちに「犯罪に加担することは悪いことなんだよ」ということを強く印象付けることを重要なことと捉え、教育機関の方々と連携して児童及びその保護者をターゲットに、非行被害防止教室などの広報・啓発講座などに力を入れる方向に舵が取られるということになっております。

あらゆる対策を講じて、青少年の各種犯罪の撲滅へ取り組んでまいりますので、引き続き警察活動にご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【臼井会長】

先ほどおっしゃられたSNSを利用してというのは、会ったことのない人たちが同じ集団で犯罪を犯していくことでしょうか。

【徳重生活安全課長代理】

金銭目的で強盗や殺人を勧誘され、一度参加すると、犯罪を犯したことをもとに脅して、少年たちを犯罪に束縛するようです。

【臼井会長】

非常に怖いことですね。ほかに何かご質問はありますか。

【山下委員】

少し前の新聞報道で、昭島と福生に住む18歳くらいの少年が、昭島市のグループではバイクを改造するとダメというルールを破ったから仲間内で揉めて、ということがあったと思うのですが、バイクを改造してはいけないというルールは存在するのですか。

【徳重生活安全課長代理】

私は詳細なことがわかりかねますので、必要に応じて交通課の方にお問い合わせください。

【臼井会長】

ヘルメットをかぶらないでバイクに二人乗りして乗っているところをよく見かけるので、気に留めていただければありがたいです。

他に何かご質問ございますか。

【林委員】

終盤お話なさっていたことは、闇バイトのことかと思います。周知・啓発に力を入れることは非常に重要だと思いますが、もしその犯罪に加担してしまう少年に何かしらの傾向がある場合に、福祉的な側面から連携してアプローチするなど、周知啓発以外の考えられる対策というのが現状ある状態なのか、教えていただきたいです。

【徳重生活安全課長代理】

対策というのは今、具体的ではないですが、昭島市内ではやはり闇バイトに加担した方はいらっしゃいます。相談事案ということでいらっしゃったのですが、それは行政に繋げました。その場のケースバイケースなのですが、そのときの内容に応じて、自分達で済ませられなければ行政機関の力を借りるということで、行政に繋げるというケースもあります。

【臼井会長】

ありがとうございます。児童相談所から、何かありますか。

【辰田委員】

今、多摩地域を再編する動きがあります。国の方でも人口50万人に一か所が望ましいという形になっていまして、今再編をしているそうです。最近では町田に児童相談所を開所し、八王子と切り離したところです。

児童相談所でも非行相談を受けております。昭島市の昨年度の非行相談の受付は53件でした。そのうちの41件は警察からの通告で、約8割を占めているような状況です。

児童相談所の非行相談であれば、14歳未満については触法のところは児童相談所で、14歳以上の事件については警察の方で取り扱っていただくこととなっております。ただ、子ども自身もなかなか相談できないというところで、その対応の難しさがありますし、また課題意識のないままの親御さんもいます。また子ども自身も更生することがかつて悪いというように間違つて捉えていることもありますので、どう更生していくかという中で、児童相談所だけではなく皆様方、警察や関係者と連携を取っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

【臼井会長】

複雑な要因が絡み合って発生している問題というのは多くなっているのではないですか。

【辰田委員】

少年が今おこしているのは非行ですが、その背景には半分以上は虐待の傾向もあります。ネグレクトがあつたり、親御さんから暴力を振われていたり。ですので、相手を言うこと聞かせるためには自分がされていたことをまた相手にしてしまうなどがあります。幼少期から生育についてしっかり支援していくことが必要と思っております。

【臼井会長】

今、リテラシー教育はどんなことをしているのですか。

【辰田委員】

いじめ問題などはSNS上での、言葉の暴力などにより不登校になったり、小学生でも自死をするようなお子さんたちもいますので、そういった子どもたちのケアも必要だと思います。また、ケアするだけでなく、情報リテラシーの育成も必要だと思います。

また、非行相談の中でも多くて難しいのは、発達障害を抱えているお子さんについての関わりです。今は場合によっては医療との連携も、児童相談所の方で重視しているところでございます。

【臼井会長】

何か辰田委員にご質問等あれば。

【山下委員】

児童相談所には本当にお世話になっております。昭島も様々なケースを抱えており、ご家庭で子どもを養育しない、いわゆるネグレクトですとか、今おっしゃられた障害の関係っていうのはとても目につくと思います。

やはり単独で対応しようとしてもなかなか難しいところがあります。先ほどおっしゃられましたように関係機関・団体と連携を絶えず行っていただくことが重要かと思います。そういう意味でもその核にあるのが児童相談所かと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

【辰田委員】

よろしくお願ひします。

【臼井会長】

田口先生どうですか。

【田口委員】

今、アキシマエンシスで相談員をしておりまして、転学あるいは就学相談等に関わらせていただいている。毎年の報告書を参考に私見とはなりますが、お話をさせていただきます。

相談内容に関しては教育相談と就学相談があり、教育相談に関しては、多い年もあれば、若干少なくなっている年もあり、でこぼこの相談件数なのですが、就学相談に関しては、年々右肩上がりです。お子さんの在籍数は減っているようですが、就学相談の相談件数は右肩上がりです。

それから、転学相談について、通常級から固定級に転学したいという相談が大体30件程度あり、この5年間ずっと変わらず相談が多い状況です。

就学相談は、年長や小学6年生で行いますが、もう少し早い段階からお子さんのことについて相談をする必要性があると思います。また、週に1時間ないし2時間自立活動の授業をするため、特別支援教室が設置されており、申請が年間100件程度あります。これも波はありますが、大体100件を少し超えるぐらいで推移しています。

それから、難聴言語や吃音、耳に障害があり人工内耳を入れていたりと様々な障害がある子どももいて、毎年大体15件前後の相談があります。

就学相談に関して右肩上がりになっているというのがクローズアップされており、東京都でも適正就学を推進していくため、令和5年に東京都特別支援教育推進室から就学相談リーフレットが発行されました。これが各保育園と幼稚園の年長さんの保護者に配られています。その前の段階の年中さんには、もうすこし小さいサイズのリーフレットが配られるようになりました。こうして保護者の方の相談の窓口を広げて、適正就学ができるように取り組んでいたから、相談件数の数字が右肩上がりになっているとも考えられます。

先ほど警察の方・児童相談所の方から発達障害を抱えている子どもの話がありましたが、もくせいの社にある医療少年院を見学すると参考になると思います。そちらの職員が開発したコグトレというトレーニング方法の冊子があるのですが、特別支援教育の中でも使われているトレーニングの教材です。そういうものを我々も使って相手の気持ちを考えることの大切さを教えています。

【臼井会長】

少年犯罪を起こした子どもたちを見学されたのですか。

【田口委員】

はい、そうです。協調性運動障害は学校教育の中では笑われるがちになります。学校に行くとみんなから変に思われるから学校がつまらない、街中であった友達とつるむというような構図

も出てくるのかと思います。

【辰田委員】

発達障害があることが悪いことではありませんので、その障害や特性を理解した上で、その子に合う声かけやアプローチをしていくことが大切です。また、親御さんも苦しんでいることもありますので、まずは教育の現場だと、仕事場で共感していただくことが重要かと思います。

【白井会長】

何かご質問ある方どうぞ。

【中島委員】

昭島市の場合、通常学級に在籍する発達障害の子どもいうのは何%ぐらいいらっしゃるのでありますか。かつての調査では、東京都と国では4%から6%というふうに言わされていましたがそのうち通常級で特別支援を必要とする子どもを判定する場合に、医学的なアプローチ・診断などはなされているのでしょうか。

【山下委員】

正確なパーセンテージは統計的にはとっていないのですが、感触としてはおそらく6%は超えているかと思います。まず通常学級で学びながら特別支援教室の方に通うこともあります。先ほどもありましたけれども、集計する予定でございますし、いろんな角度から、どういう学びがこの子にはいいだろうということをずっと見ております。

もちろん医学的なところも、必要に応じて医療の方に繋げて、しっかりと検査をし、そこからどこに就学すべきなのかということをしっかりと検討しております。ただ、ケースバイケースですし、保護者の理解というのは非常に重要なところですので、しっかりと伝えて対応している実態あります。

【白井会長】

ありがとうございました。これにて情報交換等は終わりにさせていただきます。最後に、閉会の言葉を林会長よりお願いしたいと思います。

【林副会長】

本日も現場の方々から実態を教えていただき、どうもありがとうございました。様々な問題提起がありましたけれども、まず我々が子どもの特性について、しっかりと理解していくことが必要であると思いました。そのような機会もぜひ皆様それぞれの力で設けていけるようなことができれば良いと感じましたことをお伝えさせていただきます。

本日、足元が悪い中、お越しいただきましてどうもありがとうございました。まだ悪天候であるかもしれませんので、お帰りもどうぞお気をつけてください。ありがとうございました。

閉会